

令和2年3月27日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) 株式会社 GCI アセット・マネジメント
(代表者) 代表取締役社長 末永 孝彦 ㊟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

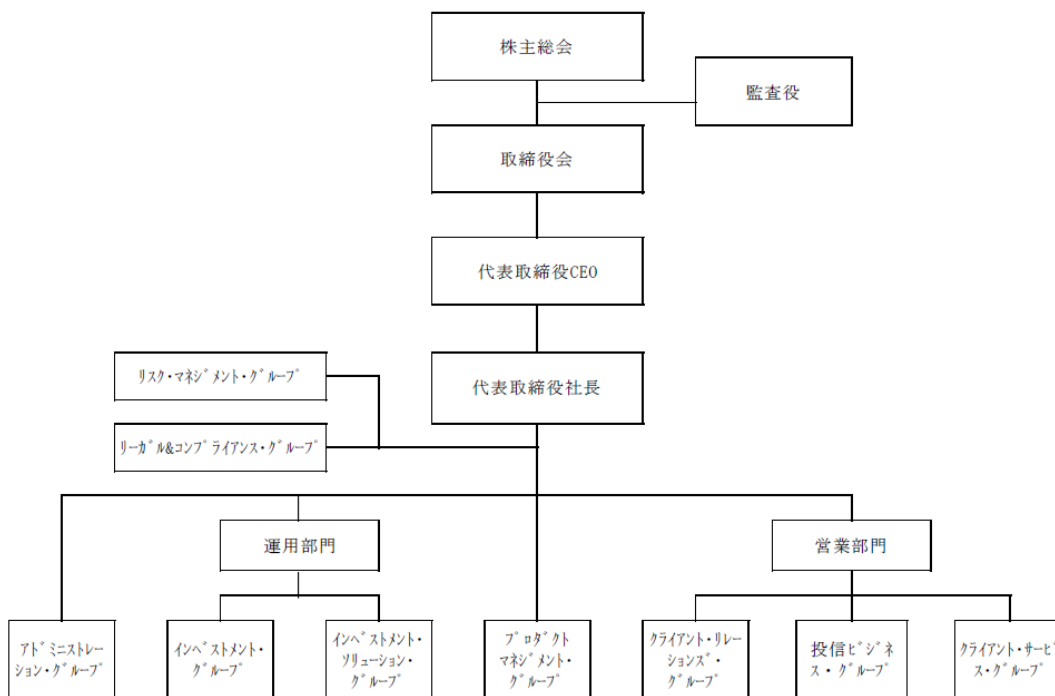
(1) 資本金の額（令和2年2月末日現在）

- ① 資本金の額：金1億円
- ② 発行可能株式総数：10万株
- ③ 発行済株式総数：4万6,172株
- ④ 最近5年間における主な資本の額の増減：

令和元年12月9日	増資	1億円	(資本金 2億円)
同日	減資	1億円	(資本金 1億円)

(2) 委託会社等の機構

- ① 委託会社の業務運営の組織体系は以下のとおりです。



当社の組織は、上記のとおり、株主総会、監査役、取締役会、代表取締役CEO、代表取締役社長、以下2の部門、9の業務グループにより構成されています。

取締役会は、3名の取締役から構成されており、1名の社外監査役が出席し、会社の業務執行を決定し取締役による職務の執行を監督するため、原則として月次で開催されますが、必要に応じて随時開催されます。

代表取締役CEOは、会社を代表して対外事項を処理するとともに、会社経営の全般を総轄し、取締役会を招集してその議長として主宰し、重要事項の決定を行います。代表取締役社長は、会社を代表して対外事項を処理するとともに、取締役会の決定に基づき業務の執行を統括します。

運用部門はインベストメント・グループおよびインベストメント・ソリューション・グループを統括し、営業部門はクライアント・リレーションズ・グループ、投信ビジネス・グループおよびクライアント・サービス・グループを統括します。

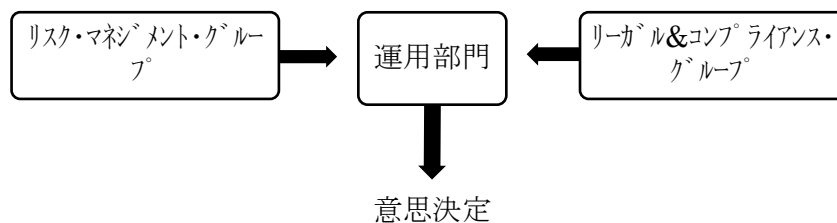
9グループは、自家運用に係わる投資の意思判断、助言に関する業務と各種調査に関する業務を行うインベストメント・グループ、外部運用等の投資の意思判断、助言に関する業務と各種調査に関する業務を行うインベストメント・ソリューション・グループ、運用プロダクト・スキーム等の開発・組成、各種調査に関する業務と運用企画等に関する外部パートナーとの折衝等に関する業務を行うプロダクトマネジメント・グループ、公募投信等のマーケティング活動全般と販売会社の販売・営業支援に関する業務、販売促進資料作成ならびに広報資料作成、ホームページの管理業務を行う投信ビジネス・グループ、営業企画全般、投資一任業務に係る営業活動と自己設定に係る投資信託受益証券の直接募集に係る勧誘に関連する業務、顧客対応窓口全般、投資一任契約に関する業務と顧客説明資料等の立案、作成に関する業務を行うクライアント・リレーションズ・グループ、投資一任業務に係る運用報告書等の作成、投資信託受益証券に係るレポートの作成に関する業務と、営業活動支援、顧客管理、投資一任契約に関する業務、顧客説

明資料作成の補佐に関する業務を行うクライアント・サービス・グループ、運用リスクの分析・モニタリング、運用パフォーマンスの分析・評価を行うリスク・マネジメント・グループ、組織運営、人事労務、財務経理、運用業務管理、システム対応、情報管理、総務に関する業務を行うアドミニストレーション・グループ、契約審査等の法務、関連法令及び諸規則、ガイドライン等遵守の確保に向けた業務、投資信託受益証券の約款、法定書面作成と届出に関する業務を行うと共に、内部監査を実施するリーガル&コンプライアンス・グループにより構成されています。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定は当社の運用部門が行います。

意思決定にあたっては、リスク・マネジメント・グループによる包括的なリスク管理のレポートおよびリーガル&コンプライアンス・グループによる適時・適切な意見が反映され、リスク・マネジメントおよびコンプライアンス両側面からの牽制機能が働いております。



2. 事業の内容及び営業の概況

(1) 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っております。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業務を行っております。

(2) 委託会社の運用するファンド

委託会社が運用する証券投資信託（令和2年2月28日現在）は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
単位型株式投資信託	6	21,745,577,653
追加型株式投資信託	29	181,227,755,516
合計	35	202,973,333,169

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年12月31日現在)		当事業年度 (2019年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金			490,629		292,563
2 前払金			3,473		27
3 前払費用			9,234		10,348
4 仮払金			535		—
5 未収入金	※2		308		41,149
6 未収還付法人税等			70,737		—
7 未収委託者報酬			306,062		407,883
8 未収運用受託報酬			78,573		72,631
流動資産合計			959,556		824,604
II 固定資産					
1 有形固定資産			61,060		54,500
(1) 建物附属設備	※1	38,319		35,528	
(2) 器具備品	※1	22,741		18,972	
2 無形固定資産			7,465		10,345
(1) ソフトウェア		7,465		10,345	
3 投資その他の資産			204,416		202,475
(1) 投資有価証券		10,690		10,167	
(2) 関係会社株式		140,519		140,519	
(3) 長期差入保証金		49,641		46,188	
(4) 保険積立金		2,269		3,404	
(5) 長期前払費用		1,296		2,196	
固定資産合計			272,942		267,322
資産合計			1,232,498		1,091,926

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年12月31日現在)		当事業年度 (2019年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1 預り金			104,470		25,940
2 未払金			208,464		54,431
3 関係会社未払金			47,054		316,513
4 未払費用			93,490		156,536
5 仮受金			3,244		3,954
6 未払法人税等			145		290
7 未払消費税等			2,564		7,376
流動負債合計			459,433		565,042
II 固定負債					
1 繰延税金負債		—		56	
固定負債合計		—		56	
負債合計		459,433		565,099	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			100,000		100,000
2 資本剰余金			34,067		234,067
(1) 資本準備金		25,000		125,000	
(2) その他資本剰余金		9,067		109,067	
3 利益剰余金			639,308		192,650
(1) 利益準備金		127		127	
(2) その他利益剰余金		639,180		192,522	
繰越利益剰余金		639,180		192,522	
株主資本合計			773,375		526,717
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			△309		110
評価・換算差額等合計			△309		110
純資産合計			773,065		526,827
負債・純資産合計			1,232,498		1,091,926

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益					
1 委託者報酬			962,401		1,042,525
2 運用受託報酬			1,515,730		708,640
営業収益合計			2,478,131		1,751,166
II 営業費用					
1 支払手数料	※1		382,225		1,079,716
2 広告宣伝費			31,001		16,771
3 調査費			53,556		58,606
(1) 調査費		52,660		57,979	
(2) 図書費		895		627	
4 委託計算費			13,506		32,996
5 営業雑経費			13,049		11,878
(1) 通信費		3,361		3,358	
(2) 協会費		3,055		3,617	
(3) 諸会費		1,236		1,152	
(4) 諸経費		5,396		3,750	
営業費用合計			493,338		1,199,970
III 一般管理費					
1 給料			1,494,071		699,681
(1) 役員報酬		179,273		77,368	
(2) 給料・手当		453,706		499,509	
(3) 従業員賞与		264,315		28,469	
(4) 賞与引当金繰入額		495,542		—	
(5) 法定福利費		69,162		59,246	
(6) 福利厚生費		32,069		29,087	
(7) 退職金		—		6,000	
2 交際費			14,056		13,413
3 寄付金			3,000		2,000
4 旅費交通費			47,564		24,600
5 租税公課			331		1,891
6 不動産賃借料			50,260		55,167
7 固定資産減価償却費			10,947		11,555
8 業務委託費	※1		238,898		155,433
9 諸経費			23,923		12,256
一般管理費合計			1,883,052		976,001
営業利益又は営業損失(△)			101,739		△424,805

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
IV 営業外収益	※1				
1 受取配当金		185,807		81,452	
2 受取利息		9		3	
3 為替差益		1,103		—	
4 雑収入		374		953	
営業外収益合計		187,293		82,409	
V 営業外費用	※1				
1 支払利息		—		758	
2 為替差損		—		83	
営業外費用合計		—		842	
経常利益又は経常損失(△)			289,033		△343,238
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		28,837		—	
2 原状回復義務免除益		11,991		—	
特別利益合計		40,828		—	
VII 特別損失					
1 固定資産除却損		11,378		—	
2 投資有価証券売却損		472		35	
特別損失合計		11,850		35	
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失(△)			318,011		△343,273
法人税、住民税及び事業税	※2		905		300
過年度法人税等		—		147,589	
過年度法人税等還付額		—		△44,504	
当期純利益 又は当期純損失(△)			317,106		△446,658

(3) 【株主資本等変動計算書】前事業年度
(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	572,096	572,223	706,290	19,342	19,342	725,633
当期変動額											
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	317,106	317,106	317,106	—	—	317,106
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	△250,021	△250,021	△250,021	—	—	△250,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△19,651	△19,651	△19,651
当期変動額合計	—	—	—	—	—	67,084	67,084	67,084	△19,651	△19,651	47,432
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	639,180	639,308	773,375	△309	△309	773,065

当事業年度
(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	639,180	639,308	773,375	△309	△309	773,065
当期変動額											
新株の発行	100,000	100,000	—	100,000	—	—	—	200,000	—	—	200,000
減資	△100,000	—	100,000	100,000	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△446,658	△446,658	△446,658	—	—	△446,658
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	420	420	420
当期変動額合計	—	100,000	100,000	200,000	—	△446,658	△446,658	△246,658	420	420	△246,238
当期末残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	192,522	192,650	526,717	110	110	526,827

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当財務諸表の作成時において適用予定日は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2018年12月31日現在)		当事業年度 (2019年12月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額		※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	2,093千円	建物附属設備	4,884千円
器具備品	4,343千円	器具備品	18,256千円
※2 関係会社に対する資産及び負債		※2 関係会社に対する資産及び負債	
未収入金	－千円	未収入金	40,761千円
未払費用	20,846千円	未払費用	22,230千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
※1 各科目に含まれている関係会社に対する取引高は次の通りであります。		※1 各科目に含まれている関係会社に対する取引高は次のとおりであります。	
支払手数料	154,383千円	支払手数料	633,258千円
業務委託費	9,600千円	業務委託費	3,600千円
受取配当金	185,807千円	受取配当金	81,251千円
支払利息	－千円	支払利息	758千円
		※2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	23,086株	—	—	23,086株
合計	23,086株	—	—	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月30日 定例取締役会	普通株式	250,021	利益剰余金	10,830	2018年6月30日	2018年7月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	23,086株	23,086株	—	46,172株
合計	23,086株	23,086株	—	46,172株

(注) 普通株式の増加は、株主割当による新株の発行23,086株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2018年12月31日現在）

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	490,629	490,629	—
(2)未収入金	308	308	—
(3)未収還付法人税等	70,737	70,737	—
(4)未収委託者報酬	306,062	306,062	—
(5)未収運用受託報酬	78,573	78,573	—
(6)投資有価証券	10,690	10,690	—
資産計	957,002	957,002	—
(7)未払金	208,464	208,464	—
(8)未払費用	93,490	93,490	—
(9)預り金	104,470	104,470	—
(10)未払消費税等	2,564	2,564	—

(11)未払法人税等	145	145	—
負債計	409,134	409,134	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 預り金、(10) 未払消費税等、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：関係会社株式は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	490,629	—	—	—
(2)未収入金	308	—	—	—
(3)未収還付法人税等	70,737	—	—	—
(4)未収委託者報酬	306,062	—	—	—
(5)未収運用受託報酬	78,573	—	—	—
(6)投資有価証券	—	—	—	10,690
合計	946,312	—	—	10,690

当事業年度（2019年12月31日現在）

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	292,563	292,563	—
(2)未収入金	41,149	41,149	—
(3)未収委託者報酬	407,883	407,883	—
(4)未収運用受託報酬	72,631	72,631	—

(5)投資有価証券	10,167	10,167	—
資産計	824,395	824,395	—
(6)未払金	54,431	54,431	—
(7)未払費用	156,536	156,536	—
(8)預り金	25,940	25,940	—
(9)未払消費税等	7,376	7,376	—
(10)未払法人税等	290	290	—
負債計	244,574	244,574	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 預り金、(9) 未払消費税等、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：関係会社株式は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	292,563	—	—	—
(2)未収入金	41,149	—	—	—
(3)未収委託者報酬	407,883	—	—	—
(4)未収運用受託報酬	72,631	—	—	—
(5)投資有価証券	—	—	—	10,167
合計	814,228	—	—	10,167

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 109,390 千円、関連会社株式 31,129 千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 109,390 千円、関連会社株式 31,129 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2018年12月31日現在）

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	10,690	11,000	△309
小計	10,690	11,000	△309
合計	10,690	11,000	△309

当事業年度（2019年12月31日現在）

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	10,167	10,000	167
小計	10,167	10,000	167
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10,167	10,000	167

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（2018年12月31日現在）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	211,495	28,837	472
合計	211,495	28,837	472

当事業年度（2019年12月31日現在）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	964	—	35
合計	964	—	35

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	775	1,792
繰越欠損金	61,733	147,190
その他	411	779
繰延税金資産小計	62,919	149,761
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△147,190
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,571
評価性引当額小計(注)1	△62,919	△149,761
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	56
繰延税金負債合計	—	56
繰延税金資産の純額	—	△56

(注) 1 評価性引当額が86,842千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	147,190	147,190
評価性引当額	—	—	—	—	—	△147,190	△147,190
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	33.9%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	—%

寄附金の損金不算入額	0.1%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.8%	—%
住民税均等割	0.1%	—%
評価性引当額の増減額	△10.2%	—%
その他	△5.4%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	—%

当事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連会社に関する事項 (単位：千円)
- | | |
|--------------------|---------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 31,129 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 122,761 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 45,670 |
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
- 当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連会社に関する事項 (単位：千円)
- | | |
|--------------------|--------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 31,129 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 99,669 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 4,288 |
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
- 当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
1,114,903	1,327,446	35,781	2,478,131

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
GCI ALPHA GENERATOR	887,451
GCI SYSTEMATIC MACRO FUND VOL 25	269,300

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
1,185,691	538,934	26,540	1,751,166

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
GCI ALPHA GENERATOR	420,506

(関連当事者との取引)

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社 GCIキャピタル	東京都 千代田区	40,510 (千円)	自己投資、運用 リサーチ	(被所有) 直接 66.6%	役員の兼任	投資運用リサーチ等に関する業務の委託(*1)	6,400	—	—
その他の関係会社	一般社団法人 京都ラボ	京都府 京都市 左京区	—	資産運用に関する研究開発	(被所有) 直接 33.4%	役員の兼任	投資運用リサーチ等に関する業務の委託(*2)	3,200	—	—

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000 (千米ドル)	投資運用業	(所有) 直接 100%	業務委託	助言報酬(*3)	107,358	関係会社未払金	47,054
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250 (千シンガポールドル)	投資運用業	(所有) 直接 34%	業務委託	業務代行手数料(*4)	47,025	未払費用	20,846

(3) 兄弟会社等

該当はありません。

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に、親会社との協議のうえ決定しております。

(*2) 投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に、その他の関係会社との協議のうえ決定しております。

(*3) 助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。

(*4) 業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。

3 前事業年度末に当社の兄弟会社であった株式会社GCIキャピタルは、2018年4月1日に親会社であったストレイツ株式会社に吸収合併されております。また、ストレイツ株式会社は、同日付で株式会社GCIキャピタルに商号変更しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社GCIキャピタル（非上場）

(注) ストレイツ株式会社は、2018年4月1日付で株式会社GCIキャピタルに商号変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、下記数値は2018年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

(千円)

Caygan Capital Pte. Ltd.

流動資産合計	328,155
固定資産合計	65,249
流動負債合計	32,341
固定負債合計	—
純資産合計	361,063
売上高	599,421
税引前当期純利益	159,312
当期純利益	134,323

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社GCIキャピタル	東京都千代田区	40,510（千円）	自己投資、運用リサーチ	（被所有）直接66.6%	役員の兼任	資金の借入（*1）	200,000	—	—
							借入の返済（*1）	200,000	—	—

							利息の支払 (*1)	758	-	-
							増資の割当 (*2)	133,292	-	-
その他の関係会社	一般社団法人 京都ラボ	京都府 京都市 左京区	-	資産運用 に関する 研究開発	(被所有) 直接 33.4%	役員の兼任	投資運用リサーチ 等に関する業務の 委託(*3)	3,600	-	-
							増資の割当 (*2)	66,707	-	-

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000 (千米ドル)	投資運用 業	(所有) 直接 100%	業務委託	助言報酬(*4)	579,047	関係会社 未払金	316,513
関連 会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250 (千シンガ ポールド ル)	投資運用 業	(所有) 直接 34%	業務委託	業務代行手数料(*5)	54,211	未払費用	22,230

(3) 兄弟会社等

該当はありません。

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(*2) 当社が行った株主割当増資を1株につき8,663円で引き受けたものであります。
(*3) 投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ決定しております。
(*4) 助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
(*5) 業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社GCIキャピタル（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は Caygan Capital Pte. Ltd. であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

(千円)

Caygan Capital Pte. Ltd.

流動資産合計	234,030
固定資産合計	65,454
流動負債合計	6,340
固定負債合計	—
純資産合計	293,144
売上高	385,512
税引前当期純利益	13,807
当期純利益	12,613

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額 33,486円35銭	1株当たり純資産額 11,410円11銭
1株当たり当期純利益 13,735円86銭	1株当たり当期純損失(△) △18,200円69銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 773,065千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式に係る当事業年度末の純資産額 773,065千円 普通株式の当事業年度末株式数 23,086株	1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 526,827千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式に係る当事業年度末の純資産額 526,827千円 普通株式の当事業年度末株式数 46,172株
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 317,106千円 普通株式以外に帰属する純利益 該当事項はありません。 普通株式に係る当期純利益 317,106千円 普通株式の当期中平均株式数 23,086株	1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失(△) △446,658千円 普通株式以外に帰属する純損失(△) 該当事項はありません。 普通株式に係る当期純損失(△) △446,658千円 普通株式の当期中平均株式数 24,541株

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当はありません。

公開日 令和2年3月27日

作成基準日 令和2年3月13日

本店所在地 東京都千代田区西神田三丁目8番1号

お問い合わせ先 リーガル&コンプライアンス・グループ

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社G C Iアセット・マネジメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G C Iアセット・マネジメントの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上